

Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

「見える化」の7+！

もう20年近く前になりますが、経営人間学講座を主催する竹内日祥上人に「高い価値観」についての話を伺いました。『価値観には種類（個性）と位相（レベル）がある。レベルの高い価値観には特徴がある。その特徴を挙げるとすればそれは「自己本位に対する相手本位」「表面本位に対する内容本位」「現在本位に対する先行本位」「順境本位に対する逆境本位」の四つである』

そのお話を聞きながら... 俺は相手の立場に立って考えるように努力してるし、表面に囚われず常に本質は何かと考えてるし、未来から逆算しているし、逆境の時こそ前向きでいようとしてる... だから自分は結構高い価値観を持つてるぞ！と心の中でニンマリとしたことを覚えています。

すると、その心の中を見透かしたように『高い価値観にはこういう特徴があるということであり、この四つの特徴を備えていることと高い価値観であることはまったく別です。今、心の中でその特徴を持っているので自分は高い価値観を持っていると思った人は、思考の浅いとうてい高い価値観を持っているとは言えない人です』と... その言葉に自分の価値観のレベルの低さと浅はかさを思い切りガツンと思い知らされて、思わず涙がこぼれてしまったのを思い出します。

今、事業承継に当り私どもyoko-soでは色々な面での「見える化」に取り組んでいます。創業者である私が口頭や体現で示して来たことを、言葉として文書に起こし明確化をして次世代に繋いでいく作業です。しかし、文書にして「見える化」すればするほど、その言葉を覚えたり理解したり実行することが目的になってしまう傾向が既に見え始めています。

例えば「クレド」... クレドにはミッション（使命）やフィロソフィー（哲学）と共に、それらを実現するための行動指針として、社員間で討議して考えた15個のバリュー（価値観、行動指針）が記載されています。このバリューを自分たちで討議し考えることは、社員のミッションやフィロソフィーに対する理会を深め、社員の主体性を引出し、組織に対する愛着を高めるためには大変大きな効果があったと思います。それを指導したクレド委員会メンバーは非常に優秀で、その手法でお客様のクレド作成にお役立ちするためのコンサル業務にも取り組んでいます。

しかし、ミッションやフィロソフィーが目的であるとするれば、行動指針であるバリューは「分かりやすさ」を優先した単なる「皆のお約束」であるはずですが、いつの間にか、理念研修がバリューの理解中心になり、整備中の人事成長制度の評価の一項目としてバリューが重視され始めています。もちろん、評価基準として考えれば「分かりやすいもの」「評価しやすいもの」でなければなりませんから仕方のないことだと思います。

ただ、ミッションやフィロソフィーが組織として永遠に目指すものであるとするれば、バリューはその入口にしか過ぎません。バリューに沿った行動ができて100点満点なのではなく、そこが入口の30点であり、そこから思考を深めながら一生をかけて自分の価値観や行動基準を高め続けていくものなのだと思います。

ある方に言われました...「見える化したら、それがゴールになっちゃいますからね」

その言葉はかなりショックでした。社員に伝え理解を深めるために考えた「見える化」であり「明確化」でしたが、見える化され文書化されたことにより、そこがゴールとなってしまう思考の深さに繋がらない表面的な薄っぺらいものになっていく... それをカバーするための教育の方法を考え時間を取らなければならない... つまり、ミッションやフィロソフィーを追い続ける戦いに終わりは無いということなんですね！

◆ 住宅ローン控除の特例の創設

平成31年度の税制改正により、2019年10月に予定されている消費税率10%への引き上げに伴い、住宅取得等を支援することを目的として、従来は10年間又は15年間であった住宅ローン控除の控除期間が3年間延長されることになりました。過去、消費税率が5%から8%に変更した場合と同様に駆け込み需要や増税後の反動減による経済への影響が心配されています。そこで、本改正における制度の概要についてご説明させていただきます。

● 制度の概要

住宅ローン控除は、毎年、年末の住宅ローン残高又は住宅の取得価額のうち、いずれか少ない方の金額に対して1%が控除される制度です(所得税から控除しきれない場合は住民税から控除)。消費税率10%が適用される住宅を取得した場合で、2019年10月1日から2020年12月31日までの間に居住の用に供した場合に限り、控除期間が3年間延長され13年間となります。

居住開始時期	2014年3月まで	2014年4月～2021年12月まで	
		—	2019年10月～2020年12月まで
主要要件	床面積50㎡以上、金融機関等の借入期間10年以上など		
控除期間	10年間	10年間	13年間
控除率	1%	1%	1%
最大控除額 (所得税)	最大200万円	最大400万円	【1～10年目】 最大400万円
			【11～13年目】※ <u>いずれか少ない方</u> ①住宅借入金等の年末残高(4,000万円限度)×1% ②住宅取得等対価の額(税抜き)×2%÷3
控除上限(住民税)	課税所得×5% 9.75万/年	課税所得×5% 13.65万/年	課税所得×7% 13.65万円/年

注1) 認定長期優良住宅等の場合は、最大控除額500万円になります。

注2) 消費税率経過措置により8%が適用される場合には本特例が適用できない場合があります。

● すまい給付金の拡充

すまい給付金は、住宅ローン控除の特例措置による負担軽減効果が限定的な所得層に対して負担の軽減を図る制度です。所得に応じて給付額が変わる仕組みとなっています。また、対象者や対象住宅の要件などの給付要件が設けられている為、事前の確認が必要になります。

● 住宅取得資金贈与の非課税

住宅取得資金贈与の非課税制度は、直系尊属である両親や祖父母などから住宅取得資金として贈与を受けた場合に一定額が非課税となる制度です。この制度は従来から存在していますが、消費税率の変更に伴い、2019年10月以降の引き渡し契約で、かつ、消費税率10%が適用される住宅を取得するために住宅取得資金の贈与を行う場合には2,500万円まで非課税となります(期間に応じて非課税限度額は変更します)。なお、本制度を適用するためには「受贈者(贈与を受ける人)」や「居住用家屋」について一定の要件が設けられているので注意が必要です。

消費税率の変更に伴い税法も様々な規定が拡充・延長され複雑化していますので、ご不明な点がございましたら、担当者までご連絡下さい。

★ 悩める高齢化社会第8弾！

資産形成に関する金融庁の報告書が事実上の撤回に追い込まれました。老後資金に約2,000万円必要とする試算を示したことが不安や誤解を与えるというのが撤回の理由でしたが、必要額の把握と自助努力の重要性を理解することは有意義なことです。今回は報告書に基づき、少し考えて行こうと思います。

● 老後資金問う「2,000万円」

金融庁の金融審議会がまとめた「高齢社会における資産形成・管理」という51ページの報告書になります。人口動態の変化や家計の状況などを多角的に分析した上で、長生きに備え長期的に資産形成に取り組む重要性を指摘した内容の報告書でした。

ところが、家計状況に関する説明の中で年金に頼って老後を暮らす場合には「30年で2,000万円不足する」と記述したことが批判を浴びてしまいました。

● 数字が独り歩き

不足額の根拠となった資料は総務省の2017年の家計調査です。高齢者夫婦の無職世帯の場合、1カ月の平均収入は年金を中心に約20万9,000円、支出は約26万4,000円となっています。つまり、毎月約5万5,000円が不足しており、あと30年生きた場合には単純計算で2,000万円不足する指摘しました。

報告書は「あくまで平均で、各自の収入・支出やライフスタイルなどにより大きく異なる」と補足しており、審議会の複数の委員もインタビューで「もともと年金だけで暮らせるなどと思っている人も少ない。全体を読めば一例だとわかってもらえるはず」と話していますが、2,000万円という数字が独り歩きする結果となってしまいました。

● 共働き・年金繰り下げ

世帯によって用意すべき老後資金の額にどれくらいの差があるのか考えてみましょう。

年金は国民共通の基礎年金と会社員などがもらう厚生年金の2階建てになっています。厚生年金は高い収入で長く働く方が受給額が増加するため、世帯間格差が大きくなります。例えば、夫が平均的な収入で40年間働き、その間妻が専業主婦の場合（厚生労働省のモデル世帯）、夫婦の年金額は月22万1,500円となります。

夫婦共に平均的な収入で共働きであった場合を試算すると月約28万円の年金収入となるため、約7万円もの差があることが分かります。

一方で「ゆとりある老後生活」についてのアンケート結果では支出は月34万9,000円となるため、共働き世帯の場合でも約2,500万円不足する計算となります。

これらは、あくまで試算ではありますが、将来起こりうることです。有料老人ホームに入ったり介護が長引く可能性も考え、安心して老後生活を送るためにも、きちんと情報と向き合い、年金額を増やしたり、支出を抑える工夫も必要です。



(株)横浜総合フィナンシャルの西尾です！

年金の「繰り下げ需給」も選択肢です。年金額は受給開始を65歳から1カ月遅らせるごとに0.7%増え、70歳まで遅らせると42%増となります。老後資金を確保するには自助努力しかありません。資産運用には長い時間を要します。手前どもでは資産運用のアドバイスもしております！

今月の yoko-so



今月は、8/20(火)に開催した家族イベント『よこそうオープンオフィス』の様子をお届けいたします！
夏の暑さにも負けない熱い1日になりました！！

よこそうオープンオフィス



よこそうオープンオフィス in summer2019

◆スケジュール◆

- 10:00 受付開始(受付は右側)
- 10:15 クイズタイム
- 10:20 作業開始
- 11:00 よこそうの歴史を振り返る
- 11:20 きねんタイム
- 11:30 アンケート集計中
- 11:45 ランチタイム(みなさまの好きなお弁当をどうぞ)
- 12:30 解散

◆当日は… いろいろ♪

TEAM
yoko-so
まもらない、つづらぬ。

スタッフの働きやすさ・働きがいを向上するために発足した働きがいプロジェクト(通称はたプロ)が中心となり、スタッフの家族を招待し『よこそうオープンオフィス』を開催しました！
きっかけは、あるスタッフのお嬢さんからいただいた「子供には授業参観があるのに、大人には仕事参観がないのはなんで??」というお手紙でした。
皆のパパ・ママがどんな会社で、どんな仲間と、どんな風に仕事をしているのか見てもらえるよう企画した『朝礼体験』『クイズ大会』『仕事見学』では笑顔が溢れ大盛り上がりでした！！
スタッフもたくさんの子供たちのはしゃぐ姿や「パパ～!」「ママ～!」のかわいい声に癒され、また、普段なかなか見れない仲間の親としての一面を見られたのがとても新鮮でした。
目の前の仲間の後ろには大切なご家族がいて、その方々のサポートのおかげで今の自分たちがあることを再確認する機会にもなりました。
ご参加いただいた皆様、ありがとうございました！！

次号予告・お知らせ

今年は梅雨明けから急に気温が上がりましたが、皆様体調を崩されていませんか??
8月は家族イベント『よこそうオープンオフィス』が、9月にはお客様をご招待し『創業30周年記念式典』を開催します！
いろんな方々とお会いできるイベントを通し、TEAM yoko-soを支えてくださっている皆様に日頃の感謝を直接お伝えする場をいただけたことを大変嬉しく思います。
次号では9月の『創業30周年記念式典』の様子をお届けします。

今月の一言…“良薬は口に苦し”

「体験」は知識により「経験」となる。
つまり勉強しないと経験にはならない。

同じ体験をしているのに、それを糧に成長する人とまったく成長しない人がいる。その差は何か？と考えていたらこの言葉と出合いました。同様に、知識は体験により自分の身体を通して自分の芯になります。人間、一生勉強をし続けることが大切なんです。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言… (v o l . 1 3 6)

★ 先日、MA S 監査を横総で一番最初に導入いただきましたお客様の経営計画発表会に数年ぶりに参加させていただきました。社長による今期の振り返り、そして来期以降の中期経営計画の発表。その後に社員の皆様の個人目標の発表と続きました。社員の皆様が個々の置かれている立場や責任をしっかりと理解したうえで社内へ、協力会社さんへ何を発信し、どのように役割を果たすのかを力強く述べられていました。久しぶりに胸が熱くなりジーンときた瞬間でした。ありがとうございました。 (NISHIO)

★ 数年前事業承継のサポートをさせて頂いたお客様と、久しぶりにお会いする機会がありました。支援を通じて、後継者として事業を引き継ぐ【覚悟】と、会社を変革する【実行力】を先代社長にぶつけ、山積する課題を自ら乗り越え4代目を引き継がれた姿勢から、事業承継の主役は【後継者】であることを教えて頂きました。承継後も社員の経営参画システムを構築しながら会社の業績を、大きく飛躍されているとの報告を伺い、承継こそ大きなチャンスであり、計画的な承継実行の大切さを改めて感じます！ (TOCHIKURA)

★ 来月の弊社創業30周年イベントに向けての準備が進んでいます。思い起こせば20年前、まだ右も左も分からない頃に担当させて頂いたお客様には、社会人マナーに始まり業界のことなど、たくさんを教えてくださいました。皆様に支えられ、導かれて、ここまで歩んでくることができました。本当にありがとうございます。当日は短い時間ではありますが、少しでも多くの感謝をお伝えできるような空間づくりをメンバー全員でしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。 (YAMAMOTO)

★ 夏休みをいただき下の娘と二人で長年の憧れだったカナダのユーコン川に行ってきました。バンクーバーで国内線に乗り継いでアラスカに近いホワイトホースへ、ここからユーコン川をリトルサーモンまで160キロ四泊五日のカヌー&キャンプの旅です。20年ほど前にカヌーに凝って信濃川、富士川を一人で下り、10歳になった上の娘と北上川50キロ、十勝川100キロを下りました。二人だけで川を下り真っ暗な河原で焚き火をしながらキャンプをし、荷物を手分けしてダムを超えて旅するうちに、最初は父と娘だった関係が共に旅するパートナーになり、太平洋に着いたときには自然に涙が零れました。それが友人のようにな

んでも話せる親子関係の基になっています。今回は下の娘との二人旅。期待していた熊とは出会いませんでしたが、満月の夜に間近で狼の遠吠えを聞き、白頭鷺を間近で観て、50センチを超えるパイクを釣り、白夜の夜にオーロラを観ました。朝霧の中を無音のまま川面を切り裂くカヌーを漕いでいると人生を考えます。電波も通じず人工物も無い五日間、自然は自分と向き合い素の自分に戻れる自分の根っ子のようなものです。最高の夏休みでした。 (IZUMI)



TEAM yoko-so

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント / 株式会社横浜総合フィナンシャル / 株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “将軍の日” 中期経営計画作成セミナー

自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日!

日時 : 2019年9月10日(火)26(木) / 10時~18時半

場所 : 横浜総合事務所セミナールーム

募集 : 5社限定 料金一社 54,000円

昼食代込 (お二人迄参加可)

★ “未来創造塾” 毎月開催、経営者セミナー <※※※年間会員募集中※※※>

第104回「経営者における人を幸せにするテクノロジーの使い方」

講師 : 株式会社hapi-robo st 代表取締役社長

ハウステンボス株式会社 取締役CTO 富田 直美

日時 : 2019年9月19日(木) / 16時~18時、終了後実費にて懇親会

場所 : 横浜総合事務所セミナールーム

募集 : 都度参加会費 5,000円

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会

(株)パワーズアンリミテッド、NMC 税理士法人税務総合対策室、税理士法人東京クロスボーダーズ

(株)日本エスクロー信託、ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

「経営者へのメッセージ」「癒しの森暮らし」のブログにもつながります